

13 子どもの居場所と成長環境の充実

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 学童期の子どもの成長を支える

●学童クラブ

学童クラブは、保護者の就労等により保育を必要とする小学校に在籍する児童の健全育成を図る施設である。3年度末現在、89の区立学童クラブを開設している。

内訳は、52学童クラブ（児童館・厚生文化会館・地区区民館内24、小学校内17、単独11）と37ねりっこ学童クラブ（ねりっこ学童クラブの詳細は、本ページ右側の「練馬型放課後児童対策事業『ねりっこクラブ』」を参照）となっている。

昭和57年度から軽・中度障害児も受け入れており、3年度末現在、77クラブに195人（うち、ねりっこ学童クラブでは30クラブに80人）が在籍している。

また、平成27年度から一部の学童クラブでは、高学年（小学校4～6年生）の受入れを行っている。

1 保育日

月～土曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日を除く。）

2 保育時間

(1) 月～金曜日：放課後～午後6時（夏休み等の学校休業日は午前9時～午後6時）

(2) 土曜日：午前9時～午後5時

注：3年度末現在、区立委託学童クラブ（22）および、ねりっこ学童クラブ（37）では、朝（午前8時から）と夕方（午後7時まで）の延長保育を実施している（有料）。

●学校応援団

PTAや町会・自治会などの地域住民からなる「学校応援団」は、小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用し、「児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業」や「学校開放事業」を行っている。地域の人の知識や経験を活かした企画・運営をする点に特色がある。

平成16年度から事業を開始し、23年3月末までに全小学校65校に設置した。

地域の人材を活用した地域教育資源活用事業や学校施設を活用した学校施設活用事業を実施している学校もある。

ひろば事業では、児童は放課後帰宅せずにそのまま、学校の校庭、図書室、体育館、ひろば室などで、自主遊びや宿題、読書などを行うことができる。

●練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」

ねりっこクラブは、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うものである。

保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」があり、児童の成長などに合わせて選択することができる。

平成28年度から開始した事業で、3年度は新規に10校実施し、37校となった。また、4年度は8校開始する。

〔3年度開始校〕

開進第一小／開進第二小／開進第四小／練馬第二小／練馬東小／旭町小／下石神井小／大泉第一小／大泉第六小／大泉南小

〔4年度開始校〕

豊玉第二小／中村小／北町小／光が丘夏の雲小／石神井西小／大泉小／大泉東小／大泉北小

●夏休み居場所づくり事業

夏休み期間における子どもたちの安全な居場所づくりや学童クラブの待機児童対策等として、学校応援団ひろば室を活用して児童の見守りを行っている。

〔夏休み居場所づくり事業実施状況〕 (単位：校)

年度	元	2	3
実施校数	10	12	9

●放課後児童等の広場（民間学童保育）事業

保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業である。

株式会社、社会福祉法人、特定非営利法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成している。

また、児童のいない午前中などに乳幼児親子の交流の場を提供している施設もある。3年度末現在、14施設で実施している。

●児童館（室）

18歳未満のすべての子どもを対象に、学校や地域と連携しながら子どもの自主活動や遊びを通じて子

もの心身を育成し、情操豊かに育つよう援助することを目的とした児童館（室）を設置している。

3年度末現在、児童館等の施設は児童館17所、厚生文化会館児童室1所、地区区民館22所である。

3年度は、1日平均で1館（室）当たり63人の児童が利用した。

〔児童館（室）利用状況の推移〕 (単位：人)

館名	年度	元	2	3
(児童館)				
栄	町	26,340	14,084	20,835
中	村	49,874	28,031	43,586
平	和台	37,204	23,571	26,621
北	町はるのひ	31,218	17,355	41,161
北	町	28,837	16,982	24,190
光	が丘	48,014	30,674	41,433
光	が丘なかよし	66,068	32,838	54,232
土	支田	32,513	22,104	35,519
南	田中	39,941	25,602	37,066
三	原台	40,377	19,677	25,357
石	神井	30,683	17,159	27,097
石	神井台	46,620	24,563	32,236
上	石神井	32,685	16,725	24,021
関	町	32,699	16,948	24,717
東	大泉	65,362	25,788	29,709
西	大泉	25,192	15,920	24,966
北	大泉	25,313	12,838	19,278
(児童室)				
厚	生文化会館	31,260	19,043	25,178
地	区区民館	288,639	159,299	194,231
合 計		978,839	539,201	751,433

児童館（室）では、図書室、工作室、音楽室や遊戯室等を利用して、卓球、工作、ダンス等の各種クラブ活動や四季折々の行事を行っている。また、つぎのような事業も行っている。

1 乳幼児や保護者対象事業

乳幼児を対象とした子育て支援事業や、保護者を対象とした子育てに関する事業を行っている。

また、子育てに関する相談事業、子育てサークルの支援、子育て情報の提供等、子育て支援の地域の拠点として積極的な事業展開を行っている。

2 中高生向け事業

栄町・石神井・北大泉・土支田・北町はるのひ・中村・南田中・北町・関町・石神井台・西大泉・三原台の12児童館では週2回、光が丘・上石神井・平和台・東大泉の4児童館では月～土曜日に、「中高生の居場所づくり事業」として中高生のための時間を設けている。

中高生の居場所や自己実現の場として交流や音楽活動等を行っており、通常の利用時間が午後6時までのところ、実施日は中高生に限り午後7時まで児童館で過ごすことができる。

3 光が丘なかよし児童館の事業

(1) 中高生の居場所づくり事業

月～土曜日の午後6時15分から午後8時まで夜間開放を実施している。

(2) 親子のふれあう場等提供事業

日曜・祝日の午前9時から午後5時まで施設開放を実施している。